

市役所のガレリアについて

【ご意見】（令和7年12月25日受付）

ガレリアのスペースに多くの学生が使用しているとき、ゆっくり休むことができないので、利用を規制してほしい。

【回答】

市庁舎ガレリアにつきましては、来庁者や学生、体育館利用者など幅広い世代の方に「憩いの場・交流の場」等としてご利用いただいており、これまでも利用方法について、様々なお立場からご意見をいただいております。

近年、学生の皆様等による自習目的での利用が増加していることから、その他一般利用者が使用できない旨のご意見を複数いただき、現在の運用ではガレリア内のYショッピング側4席を「自習以外にご利用いただくスペース」として区分けしております。これら4席分に関しては、前述の目的外利用が確認された場合、席の移動等を促すこととさせていただいております。（一般利用者の座席制限はございません。）

担当 総務課